

26年5月向け短答入門講座 企業法
 フォーサイト 企業法 テキスト
 訂正のご案内

平素は LEC 公認会計士講座をご利用頂き、誠に有難うございます。

26年5月向け短答入門講座（EB26111）企業法の下記教材にて訂正事項がございましたので、お知らせ致します。

教材作成上の不注意により訂正事項が生じましたことを、心よりお詫び申し上げます。今後改善に努めてまいりますので、受講生の皆様におかれましては、何卒ご了承頂けますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

ES26026 フォーサイト 企業法 テキスト 1

P3-4-12（下段の頁数は P324）

3 監査役の員数 の表

【誤】

【図表 監査役会設置会社の監査役と、監査役会設置会社でない会社の監査役】

	監査役会設置会社	監査役会設置会社でない会社の監査役
員 数	3名以上（335Ⅲ）	1名以上
社外監査役	半数以上必要（335Ⅲ）	
常勤監査役	<u>監査役の互選で選定しなければならない（390Ⅲ）</u>	不要

【正】

【図表 監査役会設置会社の監査役と、監査役会設置会社でない会社の監査役】

	監査役会設置会社	監査役会設置会社でない会社の監査役
員 数	3名以上（335Ⅲ）	1名以上
社外監査役	半数以上必要（335Ⅲ）	
常勤監査役	<u>監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定しなければならない（390Ⅲ）</u>	不要